

子供のインターネット・携帯電話利用についての実態調査報告（概要）

平成 20 年 10 月 東京都教育庁指導部

< 調査の目的 >

携帯電話の普及拡大に伴い、子供の携帯電話でのインターネット利用における様々な課題が指摘されている。こうした機に、東京都における児童・生徒の携帯電話の所持率や使い方の状況や、インターネット利用によるトラブル等の実態を改めて把握し、今後の具体的な施策の展開に資する。

< 調査方法及び調査実施期間 >

調査方法

質問紙法、都内公立学校抽出 42 校（小：24 校、中：12 校、高：4 校、特支：2 校）を対象

実施期間 平成 20 年 7 月

< 調査人数 >

児童・生徒：11,032 名

（小学校 4 年生以上：5,050 名 中学校：4,258 名 高等学校：1,512 名 特別支援学校：212 名）

保護者：7,300 名

（小学校 4 年生以上：3,701 名 中学校：2,839 名 高等学校：538 名 特別支援学校：222 名）

教員：800 名

（小学校：337 名、中学校：214 名、高等学校：136 名、特別支援：113 名）

< 調査結果 >

1 携帯電話の保有率 小学校：38.4%、中学校：66.4% 高等学校：96.2% 特別支援学校：53.8%
フィルタリングをかけている割合は低く、全体で 30.7%にとどまっている。

携帯電話の保有率を男女別に見ると、男子：50.8%、女子 64.2%であり、女子の保有率が高い。

携帯電話の保有率については、進学時に当たる中学校 1 年、高校 1 年で極端に増加する。

2 携帯電話の利用（一日平均）について

		通話	メール	サイト
小	男	11.0 分	5.0 回	5.5 分
	女	13.0 分	7.3 回	6.0 分
	計	12.1 分	6.3 回	5.8 分
中	男	8.2 分	18.3 回	22.7 分
	女	8.3 分	23.6 回	44.8 分
	計	8.3 分	21.3 回	35.0 分
高	男	9.2 分	17.0 回	46.9 分
	女	11.4 分	22.7 回	78.1 分
	計	10.3 分	20.0 回	63.3 分
特	男	4.4 分	8.0 回	15.6 分
	女	9.8 分	12.2 回	16.7 分
	計	6.5 分	9.7 回	16.0 分

小学生では、携帯電話での通話が最も多い。

中学生、高校生では、メールや携帯サイトの利用が多く、通話での利用をはるかに上回っている。

全校種とも、すべての項目において女子の利用が多い。

3 携帯電話利用のルールについて

ルールを決めて利用しているのは、小学生：67.6%、中学生：45.6%、高校生 21.5%である。特別支援学校を除く、小学校、中学校、高等学校では、「ルールを決めて守っている」と回答した割合が保護者の方が多く、子供の意識と乖離がある。

	小学校	中学校	高等学校	特別支援
子供	67.6%	45.6%	21.5%	65.8%
保護者	81.3%	66.9%	48.4%	63.6%

4 学校非公式サイト（学校裏サイト）について

児童・生徒、保護者ともに半数以上が「よく分からない」と回答している。

教員については、「よく知らない」が 20.5%と、児童・生徒や保護者に比べて、認知度が高いが、「見たことがない」と回答した教員が、小学校：62.7%、中学校：52.4%、高等学校：32.1%、特別支援学校：62.9%あり、「よく知らない」と回答した割合と合わせると、75%にも上る。

5 携帯電話、携帯ネットでのトラブルについて

携帯電話利用者のうち、およそ小学生の 10 人に 1 人、中学生の 4 人に 1 人、高校生の 10 人に 3 人、特別支援学校児童・生徒の 5 人に 1 人が、メール、携帯ネットでのトラブルを経験している。また、内容は多種多様である。

児童・生徒が「トラブルがあった」と回答した割合と、保護者が「相談を受けた」割合では、小学校で 8.4 ポイント、中学校で 10.9 ポイント、高等学校で 18.9 ポイント、特別支援学校で 14.6 ポイントの乖離がある。

6 トラブルや被害への学校対応について

インターネット・携帯ネットのトラブルへの対応について「喫緊の課題」「重要な課題」と回答した教員は全体の 96.4%であるが、その対応については、66.8%が「困っている」と回答している。

7 今後の方向性

子供への指導、保護者への啓発の推進。特に中学校における指導の充実を図るとともに保護者の意識啓発を図る。

携帯電話・携帯ネットのトラブルや被害への具体的な対応の仕方・適切な指導の仕方について、教員が適切に指導できるよう、対策を講じる必要がある。

特に、学校裏サイトに関わるトラブルを防止するための、学校の取組みを支援する必要がある。

子供のインターネット・携帯電話利用についての実態調査結果

< 調査の目的 >

携帯電話の普及拡大に伴い、子供の携帯電話でのインターネット利用における様々な課題が指摘されている。こうした機に、東京都における児童・生徒の携帯電話の所持率や使い方の状況や、インターネット利用によるトラブル等の実態を改めて把握し、今後の具体的な施策の展開に資する。

< 調査方法及び調査実施期間等 >

- 1 調査方法 質問紙法による
- 2 実施期間 平成20年7月
- 3 調査対象校 都内公立学校42校抽出

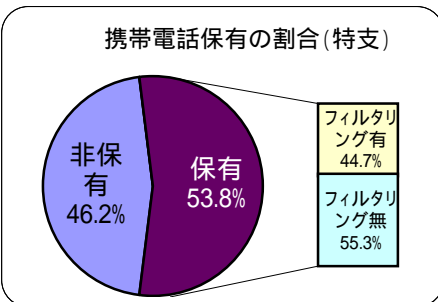
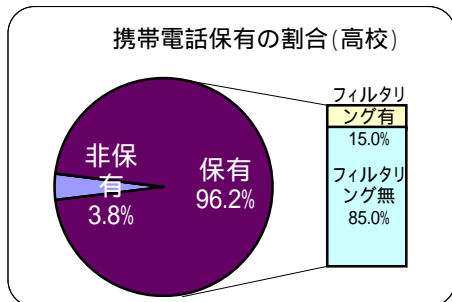
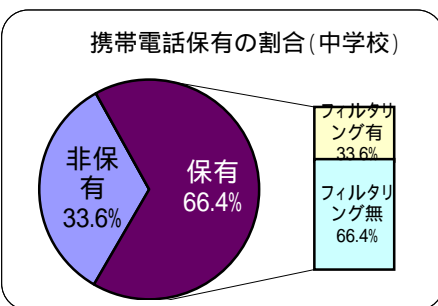
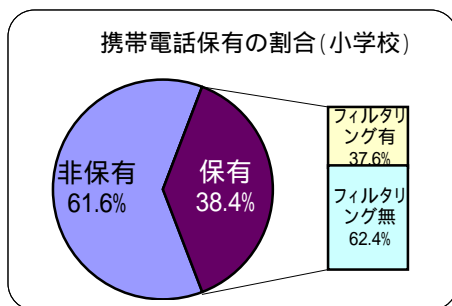
< 調査対象及び人数 >

	児童・生徒			保護者			回収率	教員
	男子	女子	合計	男子	女子	合計		
小学校計	2,549	2,501	5,050	1,787	1,914	3,701	73.3%	337
中学校計	2,131	2,127	4,258	1,347	1,492	2,839	66.7%	214
高等学校計	728	784	1,512	228	310	538	35.6%	136
特別支援学校計	145	67	212	156	66	222	104.7%	113
総計	5,553	5,479	11,032	3,518	3,782	7,300	66.2%	800

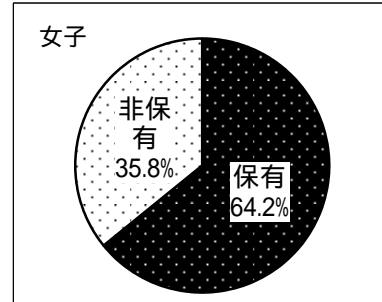
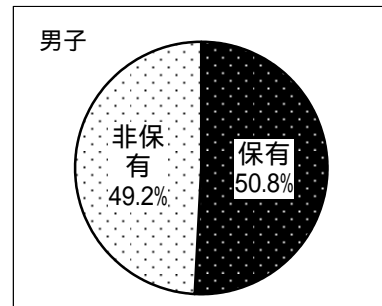
調査対象は、各校種とも、総児童・生徒数の2%弱を目途に都内全域から無作為に抽出
回収率は、児童・生徒数を母数とする保護者の提出数で算出

< 携帯電話の保有について >

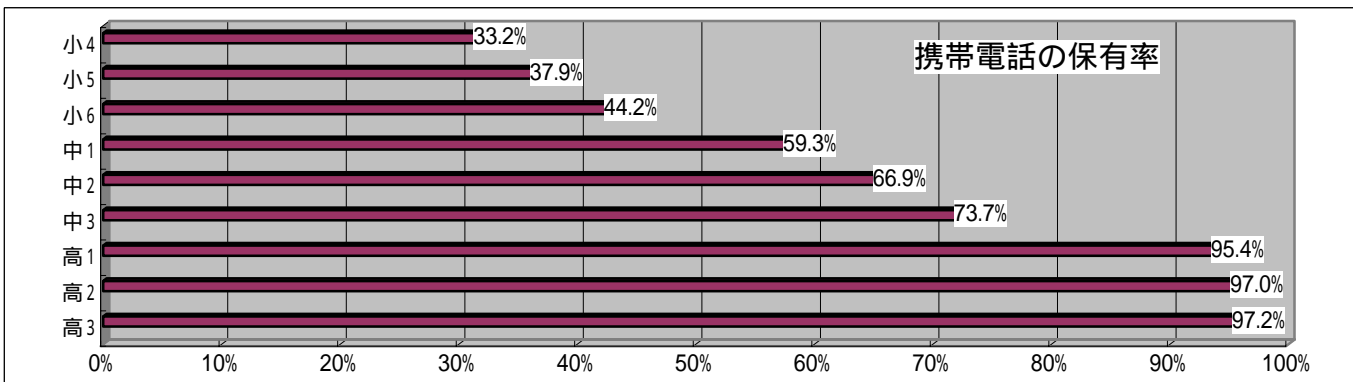
1. 携帯電話を持っている児童・生徒及びフィルタリング付加の割合



2. 男女別保有率

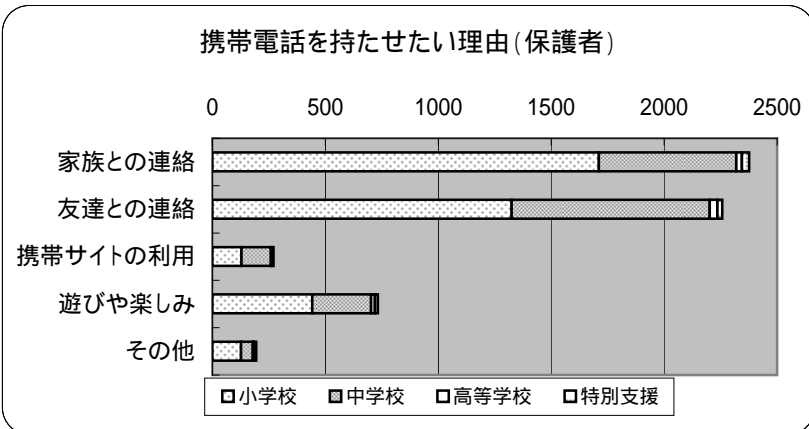
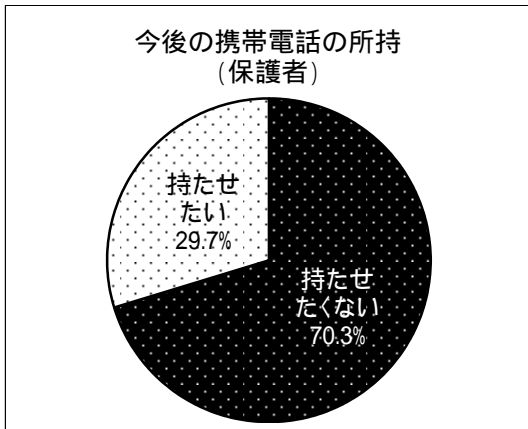
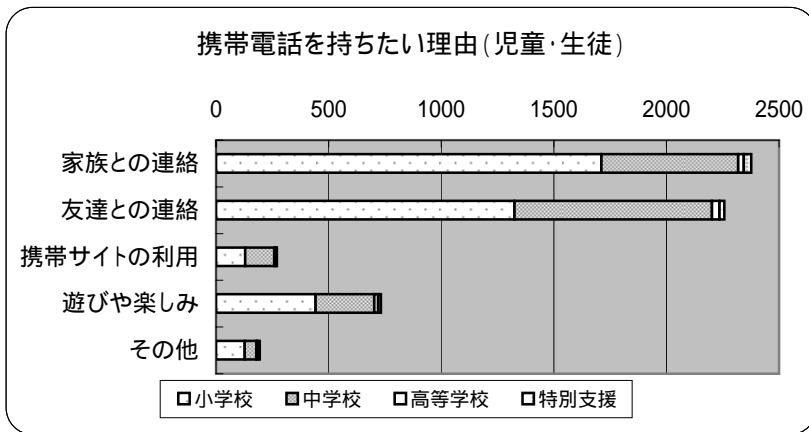
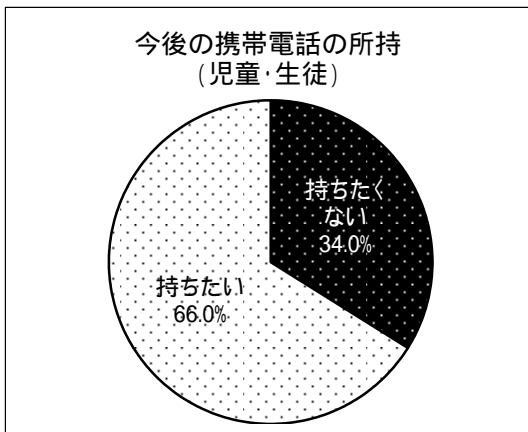


3. 携帯電話保有率の推移



携帯電話の保有率は、小学校:38.4%、中学校:66.4%、高等学校:96.2%、特別支援学校:53.8%となっている。フィルタリングをかけている割合は低く、全体で30.7%にとどまっている。携帯電話の保有率を男女別に見ると、男子:50.8%、女子64.2%であり、女子の保有率が高い。携帯電話を保有している子供のうち、2割は、小学校3年以前から使用している。携帯電話の保有率については、進学時に当たる中学校1年、高校1年で極端に増加する。

<携帯電話を持っていない児童・生徒、持たせていない保護者について>



(その他:記述が多かったもの)

< 小学校 >

- ・子供の安全のため、緊急時に使用させるため
- ・家に電話がなく、一人で留守番させることが多いため
- ・中学生になると行動範囲が広がるため
- ・公衆電話が少ないため
- ・本人が自分で責任をもてる時期になれば持たせたい

< 高等学校 >

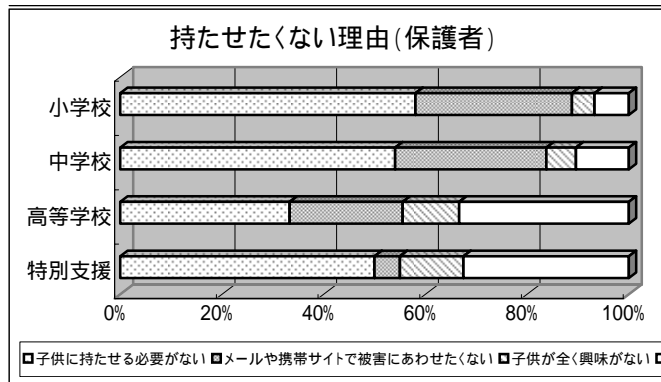
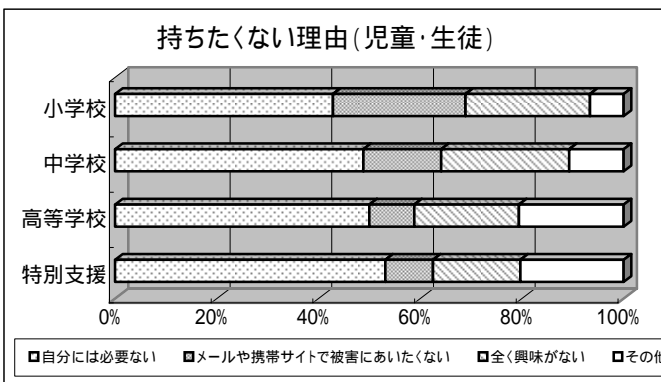
- ・ルールやマナーを考えるため
- ・学校との連絡のため

< 特別支援学校 >

- ・必要なときにすぐ連絡できるため

< 中学校 >

- ・コミュニケーションに必要だと思うため
- ・緊急時や何かあったときにすぐ連絡するため
- ・子供同士の連絡に必要だと思うため



携帯電話を持っていない子供で、今後持ちたい者は66.0%いるが、持たせたい保護者は29.8%である。子供に携帯電話を持たせたい保護者の理由は、「家族との連絡(特に緊急連絡)のため」が最も多い。子供に携帯電話を持たせたくない保護者の理由は、「携帯電話は子供に持たせる必要がない」が最も多い。携帯電話を持っていない子供で、今後も持ちたくない者の理由は保護者と同様、「必要ない」が最も多い。

< 携帯電話の利用について >

		通話(分)	メール(回)	サイト(分)
小平均	男	11.0	5.0	5.5
	女	13.0	7.3	6.0
	計	12.1	6.3	5.8
中平均	男	8.2	18.3	22.7
	女	8.3	23.6	44.8
	計	8.3	21.3	35.0
高平均	男	9.2	17.0	46.9
	女	11.4	22.7	78.1
	計	10.3	20.0	63.3
特平均	男	4.4	8.0	15.6
	女	9.8	12.2	16.7
	計	6.5	9.7	16.0

小学生では、携帯電話の電話機能を利用することが最も多い。

中学生、高校生では、携帯電話でのメールやインターネットへの接続が多く、電話機能の利用をはるかに上回っている。

全校種とも、すべての項目において、女子の利用が多い。

< 学校における携帯電話・携帯ネットの取扱いについて >

1. 携帯電話の学校への持込みについての取扱い

	全面禁止	原則禁止	原則申請により可	授業中は使用しない	方針なし	その他	合計
小学校	9	13	1		1		24
中学校	6	5				1	12
高等学校	1		3				4
特別支援			1	1			2
合計	16	18	5	1	1	1	42

2. 子供の携帯電話、携帯ネット利用についての対応(複数回答可)

	生徒関係資料、保護者を活用した児童・生徒の啓発	配布資料・通知を作成	学年集会や学級指導への指導	保護者を対象として教員が啓発	授業等で計画的に指導	外部講師を招聘して啓発	教員の裁量に任せている	特に啓発・指導等をしていない	その他	合計
小学校	15	3	11	9	5	12	1		2	58
中学校	10	4	10	8	2	10			3	47
高等学校	2		3	1	3	2				11
特別支援		1	1	2	2	1				7
合計	27	8	25	20	12	25	1	0	5	123

< その他の対応 >

< 小学校 >

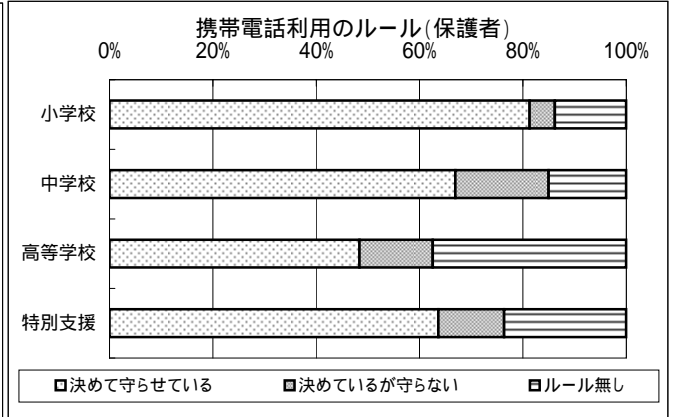
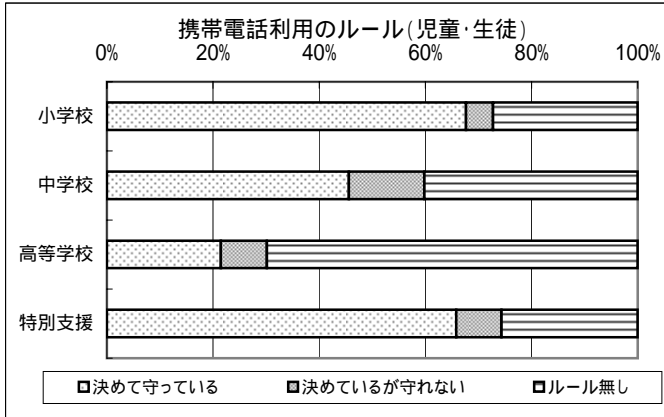
- ・学校公開日にNTT職員をゲストティーチャーとして迎え、授業を行った。
- ・PTAで外部講師を迎え、児童、保護者、地域対象の研修会を行った。
- ・セーフティ教室で、保護者、地域に啓発するとともに、高学年児童に指導した。

< 中学校 >

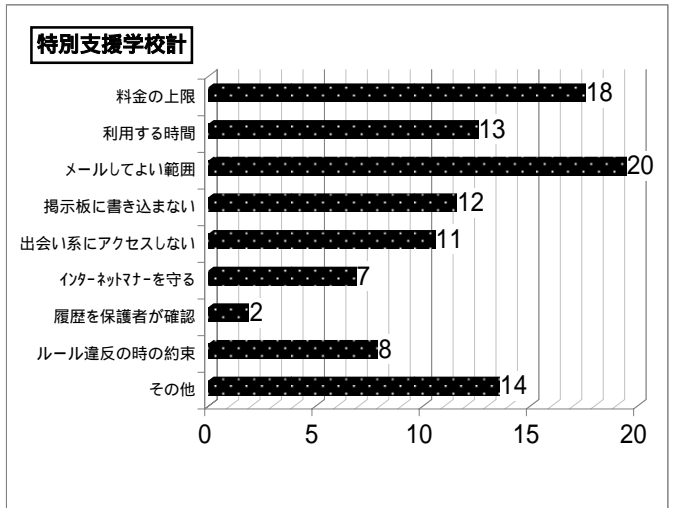
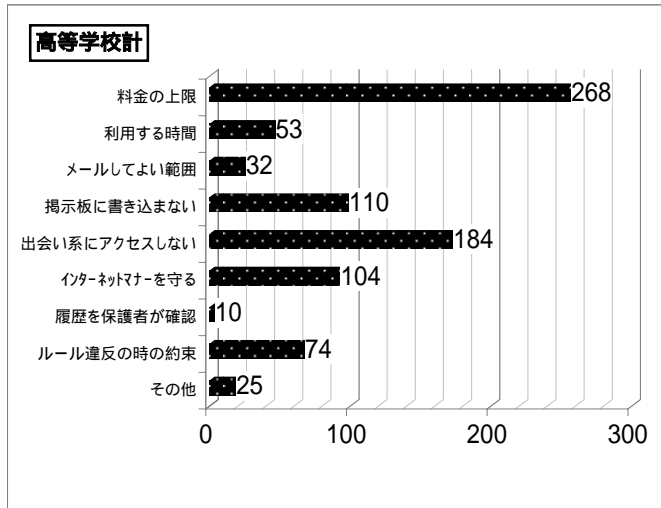
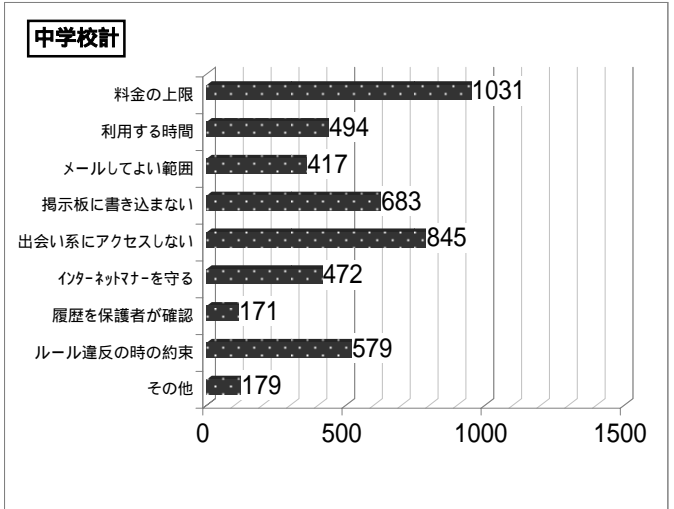
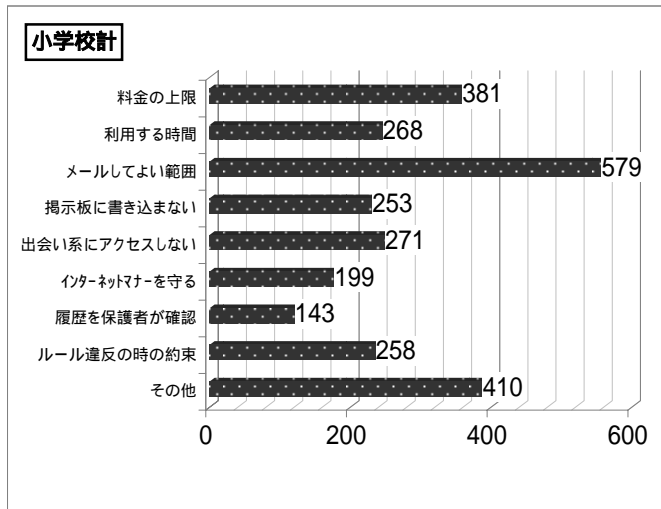
- ・保護者全体の懇談会で情報交換した。
- ・利用実施状況等のアンケートを生徒に実施した。
- ・PTA講演会で啓発した。

< 携帯電話の利用のルールについて >

1. ルールを決めているかどうか



2. ルールの内容：保護者（複数回答可）

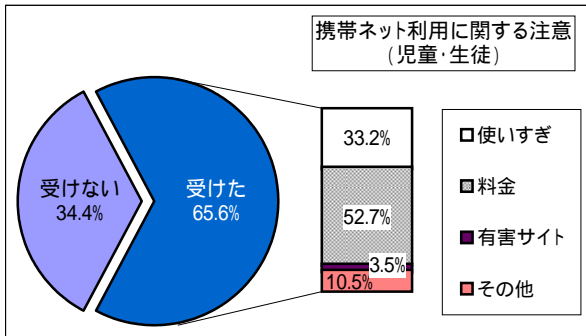


特別支援学校を除く、小学校、中学校、高等学校では、「ルールを決めて守っている」と回答した割合が保護者の方が多く、子供の意識と乖離がある。

	小学校	中学校	高等学校
子供	67.6%	45.6%	21.5%
保護者	81.3%	66.9%	48.4%

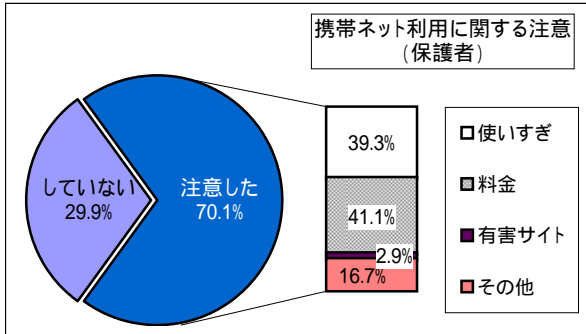
< 携帯電話利用での注意について >

1. 家族から注意を受けた児童・生徒



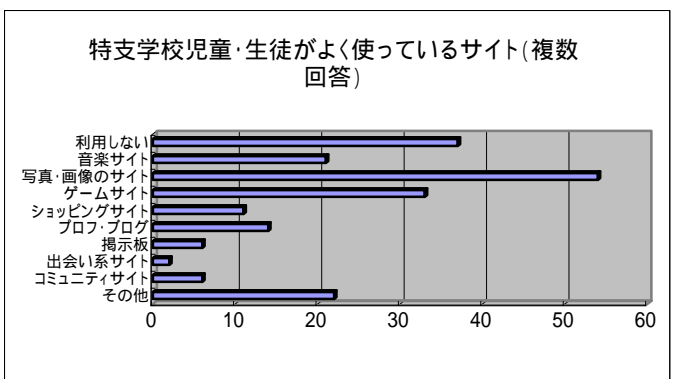
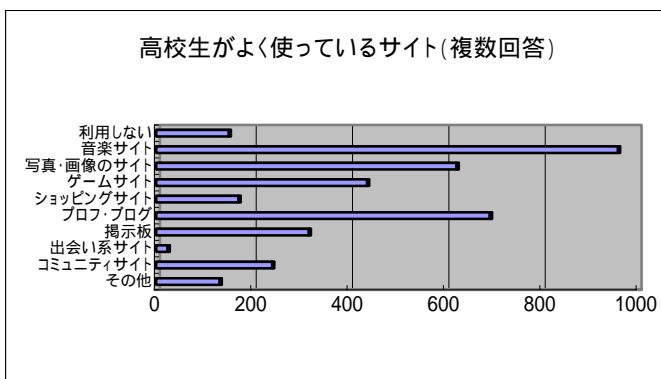
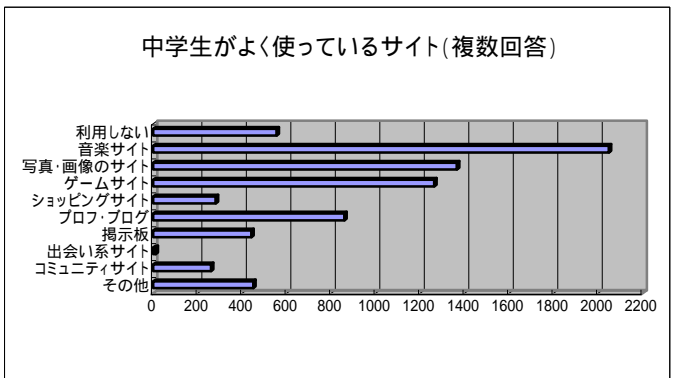
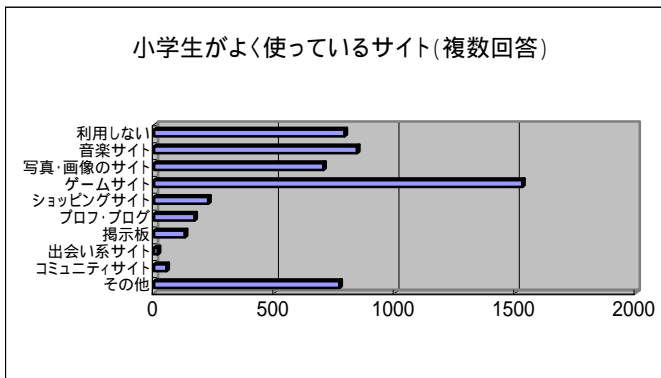
- (その他:主なもの)
- ・出かけるときに持ち歩かなかつた。
 - ・インターネットの使いすぎ。
 - ・利用してよい時間を守らなかった。
 - ・なくしたり落としたりした。
 - ・ゲームをしすぎた。
 - ・メールの言葉づかいが悪い。
 - ・家からの連絡に応えなかった。
 - ・友達に貸した。
 - ・約束の時間に連絡しなかった。
 - ・すべきことをしなかった。
 - ・学校に持って行った。
 - ・食事中にメールをした。
 - ・メールアドレスを無闇に交換した。
 - ・チャットで知り合った人とメール交換した。

2. 子供に注意した保護者



- (その他:主なもの)
- ・TPOをわきまえずに使用した。
 - ・インターネットの使いすぎ。
 - ・利用してよい時間を守らなかった。
 - ・メールの言葉づかいが悪い。
 - ・家からの連絡に応えなかった。
 - ・友達に貸した。
 - ・約束の時間外に使用した。
 - ・友達と貸し借りした。
 - ・すべきことをしなかった。
 - ・学校に持って行った。
 - ・食事中にメールをした。
 - ・メールアドレスを無闇に交換した。
 - ・勉強中に使った。
 - ・携帯を常に気にしている。
 - ・サイトの会員登録。
 - ・登録外の電話に应答した。

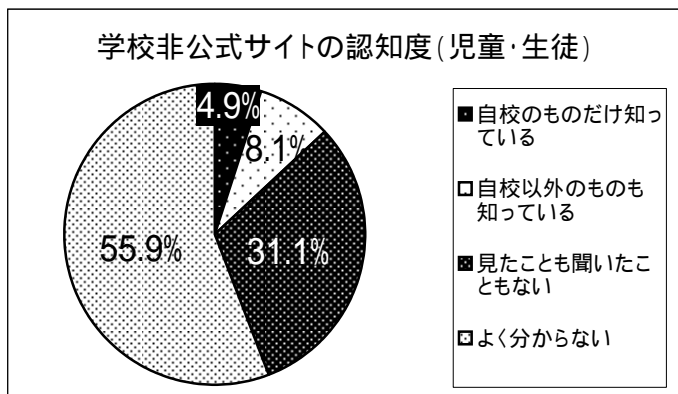
< 携帯ネットの利用について >



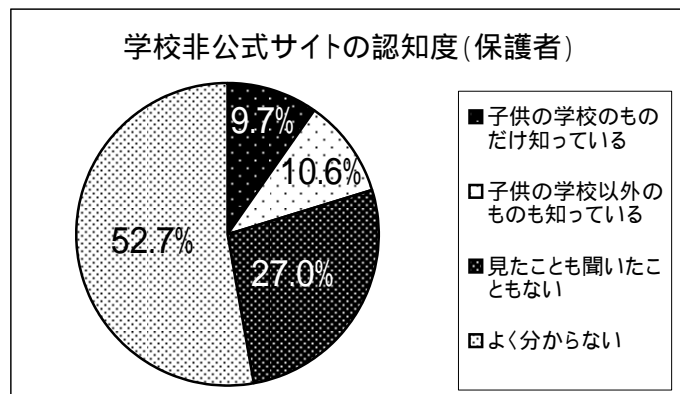
携帯ネット・インターネットは、校種が上がるほど利用しており、小学生ではゲームサイト、中学生・高校生では音楽サイトが最も多い。
 プロフ・ブログ、掲示板の利用は、中学生で急激に増加し、高校生では、音楽サイトに続いて、3番目に多く利用している。
 携帯ネット・インターネットの利用についての保護者の認識は、おおむね子供の利用実態と合致しているが、中学校・高等学校では、プロフ・ブログ、掲示板の利用について、保護者の認識が低い。(子供の利用実態に比べて、保護者が利用していると考えている割合が低い。)

< 学校に関する非公式ページ(学校裏サイト)の認知度について >

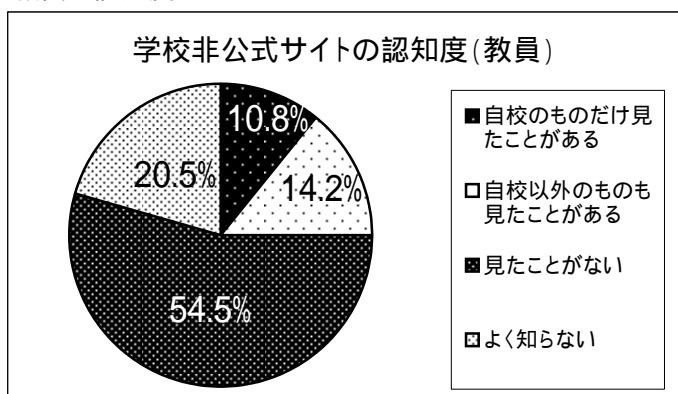
1. 児童・生徒の認知度



2. 保護者の認知度



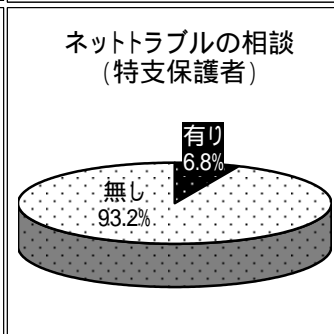
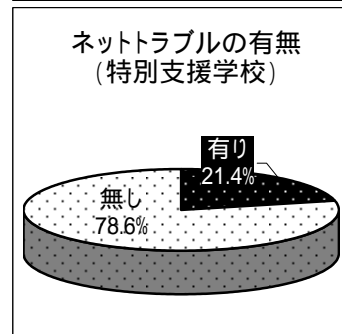
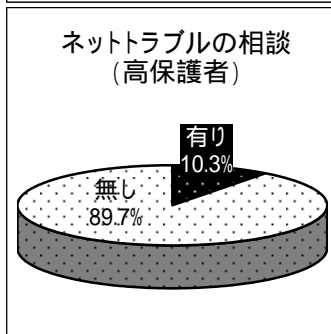
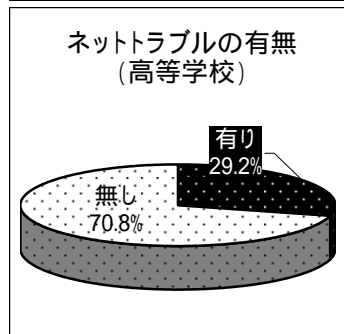
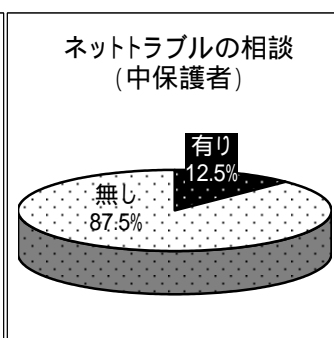
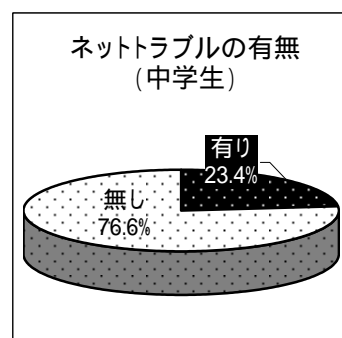
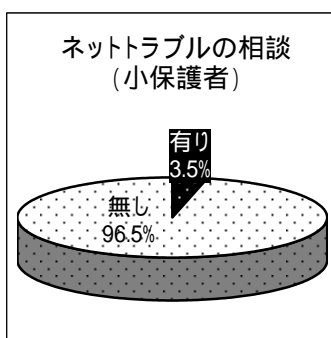
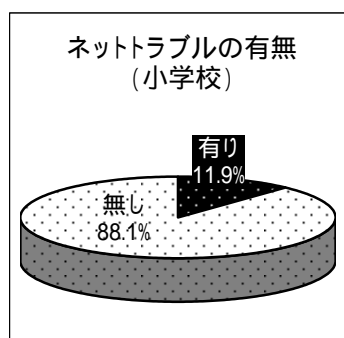
3. 教員の認知度



学校のHP以外の非公式サイト(学校裏サイト)については、児童・生徒、保護者ともに半数以上が「よく分からない」と回答している。

教員については、「よく知らない」が20.5%と、児童・生徒や保護者に比べて認知度が高いが、「見たことがない」と回答した教員は、小学校:62.7%、中学校:52.4%、高等学校:32.1%、特別支援学校:62.9%あり、「よく知らない」と回答した割合と合わせると76%である。このことから、教員が学校のHP以外の非公式サイト(学校裏サイト)について、実態を正確に把握しているとは言えない。

< インターネットや携帯ネットでのトラブルや被害について >

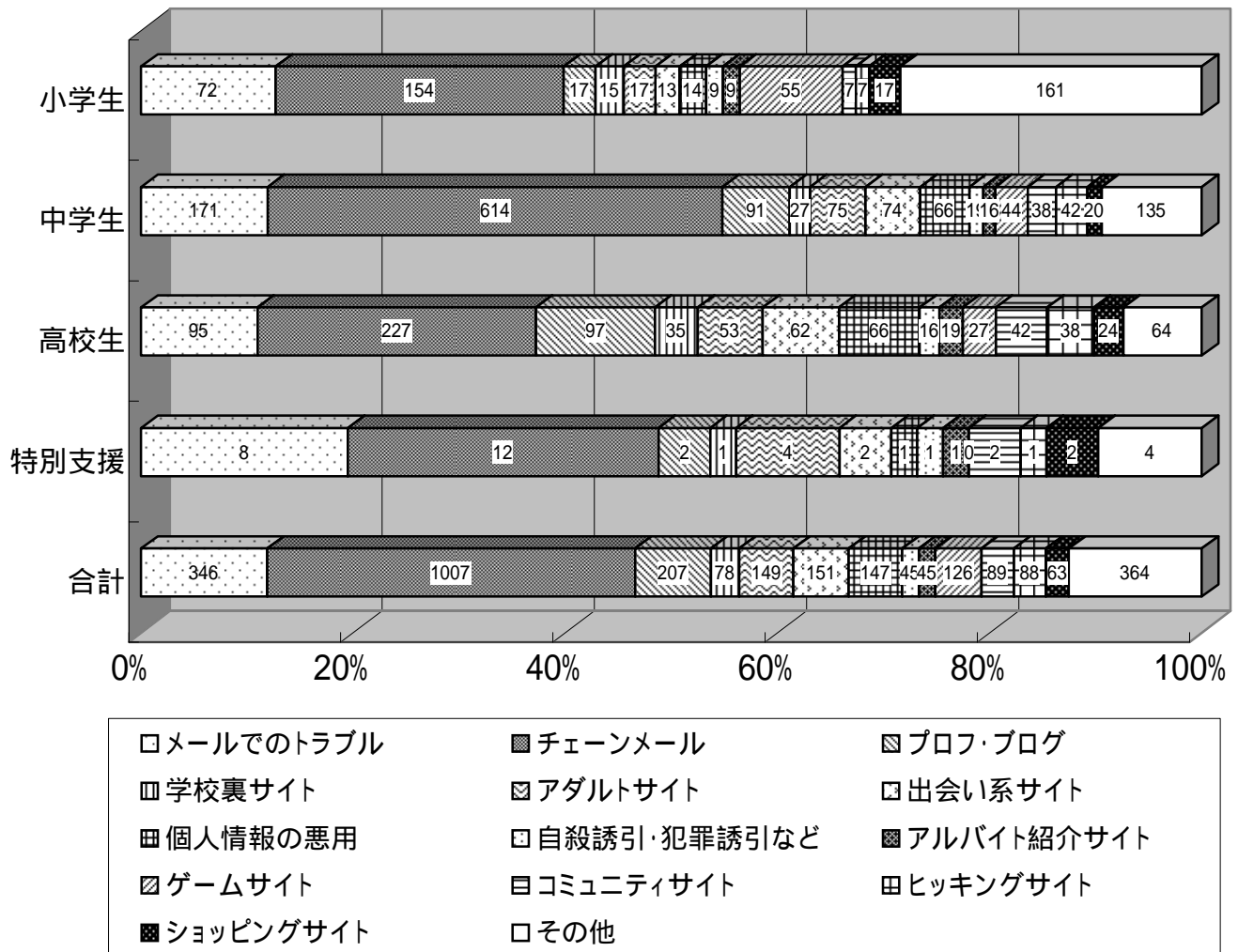


児童・生徒が「トラブルがあった」と回答した割合と、保護者が「相談を受けた」割合では、小学校で7.4ポイント、中学校で10.9ポイント、高等学校で18.9ポイント、特別支援学校で13.6ポイントの乖離があり、トラブルの実態を保護者が正しく認識しているとは言えない。

「子供の携帯電話によるトラブルがあった」と回答した教員は39.9%いる。特に中学校では、75.1%の教員が「トラブルがあった」と回答している。学校外で発生したトラブルであれ、教員(学校)に対応が求められるのは必至である。

<インターネットや携帯ネットでのトラブルや被害の内容>

ネット・携帯電話のトラブルについて

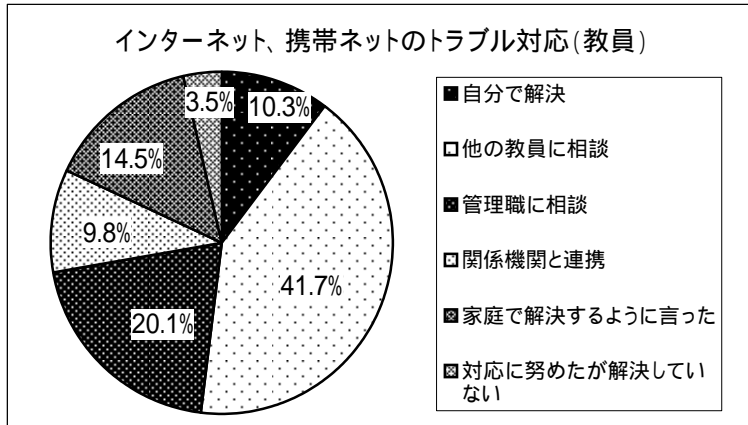


携帯電話・携帯ネットのトラブルでは、「チェーンメール」によるものが最も多い。保護者の認識も同様である。

児童・生徒が回答したトラブルの内訳と、保護者が受けた相談の内訳には乖離があり、特に、「プロフ・ブログ」「学校裏サイト」によるトラブルについては、保護者が正確に認識していない。

特別支援学校においては、他の校種に比べて、メールの使い方についてのトラブルの割合が多い。

<インターネットや携帯ネットでのトラブルや被害への対応について>

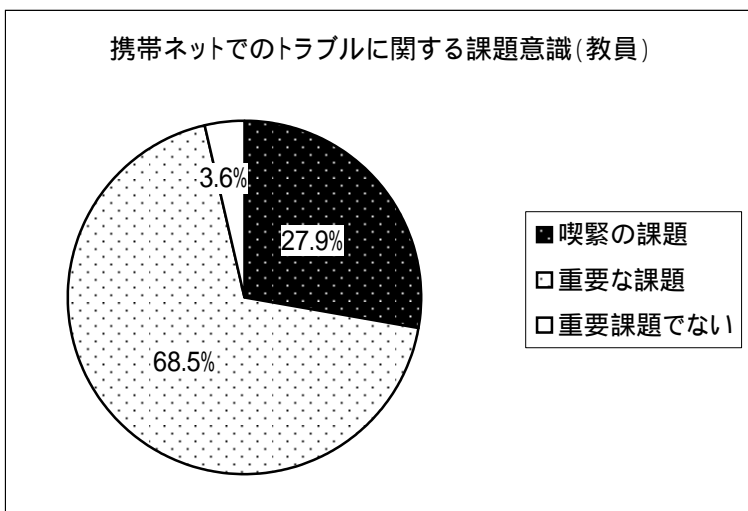
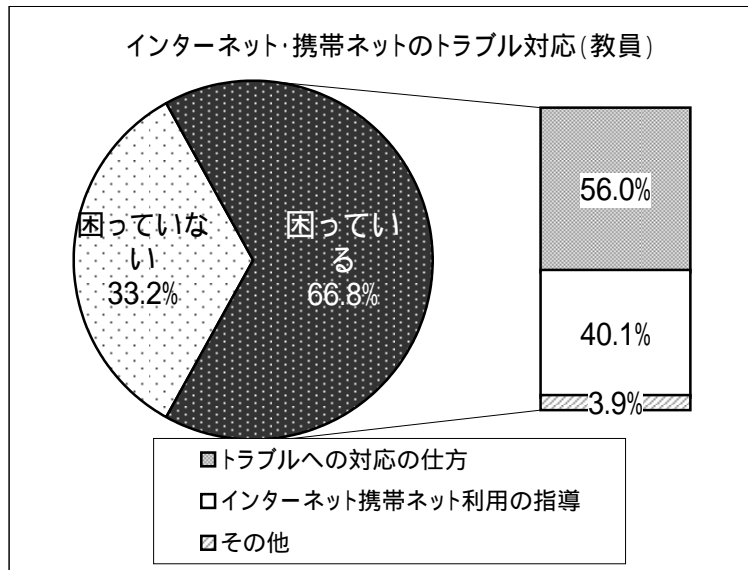


【教員が子供の携帯電話によるトラブル対応で困っていること】

(保護者関連)
 ・保護者の情報モラル意識を高めること。
 ・理解してくれない保護者への指導。
 ・勉強時間や睡眠時間を削ってかなり長時間携帯電話を利用している。保護者が積極的に取り組まないと使いすぎは改善されない。

(児童・生徒指導関連)
 ・子供によってIT利用の状況が違いすぎるため、一斉指導には限界があること、かつ個別指導は問題が表面化しなければ行き届かぬことが難しいこと。
 ・ブログやHPを作成している児童・生徒に対する指導。
 ・有効な指導法や教材、資料。
 ・学校の指導だけでは不可能だが、家庭との認識のずれも大きくあり、なかなか指導に入っていくかない。

(その他)
 ・18歳未満にはもたせないようにする。あるいは電話、簡単なメール機能のみのものを作る。
 ・教員の目が届かないところでトラブルが起こること。
 ・トラブルが起きているかどうか把握しにくい。
 ・メールの内容(いじめにつながる。)
 ・校内で所持していること自体が紛失、盗難等でトラブルの元になる。
 ・裏サイト等の探し方が分からない。
 ・教員や親が常に監視できるものではないのでトラブルを未然に防ぐことが難しい。



・インターネット・携帯ネットのトラブルへの対応について、学校は、「喫緊の課題」:52.4%、「重要な課題」:47.6%と回答しており、96.4%の教員が、強い課題意識を持っている。

教員は、インターネット・携帯ネットのトラブルへの対応を重要な課題として強い課題意識をもっているが、対応の仕方については、66.8%が「困っている」と回答している。困っている内容の内訳では、「トラブルへの対応の仕方」が56.0%、「インターネット・携帯ネットの指導」が40.2%である。

以上のことから、教員が、具体的な対応の仕方・適切な指導の仕方について、身に付けることができるよう、対策を講じる必要がある。